

第 2 回

熊本県議会

経済常任委員会会議記録

平成21年 4 月 22 日

閉 会 中

場 所 第 4 委 員 会 室

平成21年 4 月22日（水曜日）

午後 1 時32分開議

午後 3 時31分閉会

本日の会議に付した事件

平成21年度主要事業及び新規事業の説明

出席委員（8人）

委員 長	溝 口 幸 治
副委員 長	淵 上 陽 一
委 員	山 本 秀 久
委 員	西 岡 勝 成
委 員	松 村 昭
委 員	福 島 和 敏
委 員	重 村 栄
委 員	増 永 慎一郎

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

部 長	中 川 芳 昭
総括審議員兼次長	赤 星 政 徳
総括審議員兼	
観光経済交流局長	守 田 眞 一
次 長	竹 上 嗣 郎
首席商工審議員兼	
商工政策課長	内 田 安 弘
産業支援課長	高 口 義 幸
首席商工審議員兼	
経営金融課長	藤 好 清 隆
企業立地課長	真 崎 伸 一
労働雇用総室長	長 野 潤 一
労働雇用総室副総室長	古 閑 陽 一
労働雇用政策監兼	
産業人材育成室長	福 島 裕
観光国際交流課長	松 岡 岩 夫

くまもとブランド

推進課長 宮 尾 千加子

企業局

局 長 川 口 弘 幸

次 長 梅 本 茂

総務経営課長 黒 田 祐 市

工務課長 福 原 俊 明

労働委員会事務局

局 長 井 手 義 隆

審査調整課長 吉 富 寛

事務局職員出席者

議事課課長補佐 平 田 裕 彦

政務調査課課長補佐 川 上 智 彦

午後 1 時32分開議

○溝口幸治委員長 それでは、ただいまから第2回経済常任委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

委員長の溝口でございます。淵上副委員長とともに一生懸命頑張りますので、よろしくお願ひいたします。

見ていただきますと、保護者みたいな先生方がたくさんいらっしゃいますので、ある意味執行部と同じような緊張感を持ちながら1年間頑張りたいと思いますが、非常に経済情勢厳しい折でございます。商工観光労働部、経済委員会が果たす役割というのは非常に大きいものだろうと思っておりますので、ぜひ皆さん方としっかりと意見の交換をしながら、何とか熊本県の経済がうまくいくように頑張っていきたいと思っておりますので、1年間、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして淵上副委員長からごあいさつをお願ひいたします。

○ 淵上陽一副委員長 副委員長の淵上陽一でございます。今後1年間、溝口委員長を補佐し、一生懸命円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思いますので、どうか今後とも御指導いただきますよう、よろしく願いいたします。

○ 溝口幸治委員長 本日の委員会は、執行部を交えての初めての委員会であります。執行部の幹部職員の自己紹介をお願いします。なお、自己紹介は、課長以上について、自席からお願いします。また、審議員、課長補佐につきましては、お手元の委員会資料の役付職員名簿で御承知おきいただきたいと思ます。

それでは、商工観光労働部長から順にお願いいたします。

(商工観光労働部長、次長～労働委員会事務局審査調整課長の順に自己紹介)

○ 溝口幸治委員長 それでは、21年度の主要事業の説明に入りたいと思ます。

資料に従い執行部からの説明を求めた後、これについて質疑を行います。説明は、効率よく進めるため、着席のまま簡潔にお願いします。なお、質疑は、説明が終了した後一括して受けたいと思ます。

それでは、商工観光労働部長から総括説明を行い、続いて各課長、総室長から、平成21年度主要事業及び新規事業説明資料に従い説明をお願いいたします。以下、企業局、労働委員会事務局の順にお願いします。

それでは、中川商工観光労働部長、お願いします。

○ 中川商工観光労働部長 着席のまま失礼いたします。

商工観光労働部関係の主要事業の説明に先立ちまして、県内の景気・雇用状況及び当部の取り組みの方向につきまして、簡単に御説明申し上げます。

県内の景気は、世界的な金融・経済危機における景気後退などの影響から、大幅に悪化をいたしております。特に、県経済のリーディング産業でございます半導体や自動車関連産業を中心に、製造業の生産水準が大幅に低下しており、関連する中小企業を初め、県内経済は極めて厳しい状況にあると認識しております。

倒産企業は、本年2月から3月にかけては前年同月の件数を下回ったものの、平成20年度の合計では172件となり、前年度に比べ約24%の増加をいたしております。

また、雇用情勢につきましても、本年2月の有効求人倍率が0.41倍と12カ月連続で下落いたしており、悪化の度合いが強まっている状況でございます。

このような厳しい情勢を踏まえ、商工観光労働部といたしましては、本年度当初予算による取り組みを着実に進めますとともに、民間の方々の声も伺いながら、去る4月10日に決定された国の経済危機対策に的確に対応するとともに、中小企業の支援や雇用対策に全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

また、こうした喫緊の課題に加え、昨年12月に策定いたしましたくまもとの夢4カ年戦略に基づき、活力があり、雇用を創出する商工業、「記憶に残る観光地」歴史回廊くまもと、働くことを通して自己実現できる社会を目指し、施策を重点化して取り組みを進めてまいります。

それでは、お手元の平成21年度主要事業及び新規事業説明資料に基づいて説明させていただきます。

1ページをお開きいただきたいと思ます。

初めに、当部の組織機構の図がございます。左側に記載しています観光経済交流局についてでございますが、稼げる県を目指し、くまもとブランドの確立とあわせ、国内外との観

光交流、経済交流、県産品のPRや販路拡大などを一元的かつ効果的に行うため、観光経済交流局を新たに設置し、これまでの観光物産総室や総務常任委員会の所管でございました国際課などを組織改編し、観光交流国際課とくまもとブランド推進課の2課を設置いたしました。

その結果、商工観光労働部全体は、本庁が1総室6課、出先機関が5機関となり、職員数は、本庁171名、出先機関113名の合わせて284名となり、昨年度から8名の増となっております。

なお、2ページから9ページまでは、当部の役付職員の名簿及び事務分掌となっております。

恐れ入ります。10ページをお願いいたします。

平成21年度当初の予算総括表を掲げておりますが、一般会計、特別会計合わせまして42億6,657万円余で、前年度6月補正後の予算比で69億9,391万円の増となっております。

その主な内容は、表にございますが、経営金融課におきまして、中小企業向け制度融資の融資枠の増等によりまして12億円余の増、企業立地課では、誘致企業への補助金の増などによりまして40億円余りの増、労働雇用総室では、ふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出基金事業等の増により36億円余の増となっております。なお、産業支援課の欄でございますけれども、19億円余の減となっておりますが、これは昨年度創設いたしましたくまもと夢挑戦ファンドに係る経費の減によるものでございます。

なお、本年度の主な事業の詳細につきましては、この後担当課長、総室長から説明させていただきますので、よろしく御審議いただきたいと思いますけれども、委員長にお許しをいただければ、この場をおかりして1件御報告事項をさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

○溝口幸治委員長 はい、どうぞ。

○中川商工観光労働部長 じゃあ、失礼いたします。

この場をおかりしまして御報告いたします。

去る4月16日に、民事再生手続申し立てを行いました美少年酒造の動きについて御報告申し上げます。

美少年酒造のスポンサー企業といたしまして、今般、味千ラーメンを国内外で展開されておられます重光産業を中心とするグループが名乗りを上げられ、本日9時から記者発表を行われ、その後11時30分に、私も同席させていただきましたが、知事にその旨の報告をなされました。

知事からは、名乗りを上げていただいたことへのお礼、あわせまして雇用の維持、熊本の酒のブランド化に努めていただきたいと思いますというお願いをさせていただいています。この場をおかりして御報告申し上げます。

以上でございます。

○内田商工政策課長 商工政策課でございます。

商工政策課の主要事業及び新規事業を御説明いたします。資料の11ページをお願いいたします。

1の商工会・商工会議所・商工会連合会補助でございますが、小規模事業者の振興と安定を目的として経営改善普及事業を実施する県内69の商工会、商工会議所、商工会連合会に対して、人件費及び事業費の補助を行うものであります。平成21年度においては、22億4,800万円余の予算を計上しております。

2の組織化指導費補助でございますが、中小企業等で組織します事業協同組合の設立や運営を指導する熊本県中小企業団体中央会に対し、人件費及び事業費の補助を行うもので、

21年度においては1億4,200万円余の予算を計上しております。

3の地域商工業夢づくり応援事業でございますが、地域経済浮揚のために、地域資源の活用や農商工連携により、1の地域ブランドの確立、それから2の小規模事業者のための経営力アップ支援事業に取り組む商工会等に対して、活動費、経費の補助のために新規事業として2,000万円の予算を計上しております。

資料の12ページをお願いいたします。

4の農商工連携推進事業でございますが、県内の中小企業と農林水産事業者との連携を強化いたしまして、販路開拓等のビジネスチャンスの拡大を図るために、農商工連携フォーラムや事例発表会の開催経費として100万円の予算を計上しております。

5の地域資源活用型五木村産業振興事業は、五木村振興基金を活用した新規事業でございます。五木村の地域資源を活用した新商品の開発により、新たなビジネスの展開や自然環境を生かした旅行商品化などで健康サービスの事業化を目指して、新商品の開発支援事業と健康サービス振興プロジェクトを行うもので、890万円余の予算を計上しております。

資料の13ページをお願いします。

6の中心市街地及び商店街等活性化支援についてでございますが、3つの大きな柱がございます。

説明欄をごらんいただきたいと思います。1つ目は、商店街活性化のための基本的な補助事業が中心となっておりますが、商店街総合支援事業で、1,700万円弱の予算を計上しております。

この事業は、4つの再事業から構成されておりまして、1の中心市街地活性化の基本計画づくりと商店街のソフト・ハード事業を支援しますまちづくり総合支援事業、2の商店街が地域団体と連携して、地域の課題の解決

を図る地域連携型商店街づくり事業、3は、今年度新規の取り組みとして、商店街の空き店舗でのコミュニティー拠点の開設を支援します商店街コミュニティー拠点づくり事業、以上の3つの補助事業と、14ページをお願いいたしますが、4のガイドラインに基づいて、大型店による地域貢献活動の外部評価に関する大型店との連携、協働に関する地域活性化促進事業でございます。

2つ目は、改正中心市街地活性化法に基づく基本計画認定外の中心市街地や地域の商店街に対して、直接実施する事業が中心となっております商店街パワーアップ支援事業でございます。

この事業は、アドバイザーの派遣や商店街が行う活性化事業に消費者の意見を取り入れるためのモニター事業のほか、商業振興施策策定の基礎資料を得るために、3年に1度実施しております消費動向調査の経費で、440万円余を計上しております。

3つ目は、中心市街地商店街にぎわい再生支援事業でございます。

この事業は、改正中心市街地活性化法に基づく基本計画の認定済みまたは策定中の中心市街地活性化協議会が行います具体的な空き店舗対策に対しまして、重点的に支援する補助事業で、200万円を計上しております。

以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○高口産業支援課長 産業支援課でございます。資料の15ページをお願いいたします。

まず、1番のものづくりフォレスト・自動車関連産業推進事業でございますが、この事業は、技術の高度化によりまして、県内製造業の発展を目指しております熊本ものづくりフォレスト構想及び熊本県自動車関連産業振興戦略の推進を図るものでございます。全部で9つの事業で構成されておりますが、その主なものについて御説明申し上げます。

まず、(2)の地域結集型共同研究推進事業は、熊本大学で開発されました次世代マグネシウム合金技術を核にいたしまして、研究、開発及び産業拠点を形成することを目指すものでございます。新規の事業といたしまして、県内企業を対象に、実用化のための研究、開発を補助する事業を予定いたしております。

次に、(3)の戦略的地域産業振興事業ですが、これは、中小企業等を対象に、新商品開発あるいは販路拡大を支援するための補助事業を整理、統合した事業でございます。

次の(4)並びに(5)は、関連ございますが、まず(4)の地場企業と大企業の取引拡大支援事業ですが、これは、くまもとテクノ産業財団に専門の受発注マッチング推進員をおきまして、中小企業の技術力等を調査しますとともに、大企業の発注ニーズを調査し、個別かつ集中的に地場企業と県外を含む大企業との取引あっせんを進めるものでございます。

次に、(5)下請振興対策事業ですが、くまもとテクノ産業財団が行っております下請の受発注の拡大のための情報提供、商談会の実施、窓口相談業務等に対する支援を行うものでございます。

16ページをお願いいたします。

(6)自動車関連産業元気づくり対策緊急事業でございますが、北部九州地域を中心に自動車関連産業が立地しておりますが、県内企業の技術力強化を図り、自動車関連産業への新規の参入あるいは取引の拡大を図るための補助事業を行うものでございます。

(8)農商工連携推進事業費補助でございますが、これは県産の農林水産物を活用した新商品開発、販路拡大等に対する補助を行うものでございます。

最後に、(9)工業振興ビジョン策定事業です。熊本県工業振興ビジョンは、平成22年に計画期間が終了するため、その改定作業に着手するものでございます。

17ページをお願いいたします。

2番のセミコンフォレスト・ソーラー関連産業推進事業でございます。この事業は、熊本セミコンフォレスト構想及び熊本ソーラー産業振興戦略並びに熊本情報サービス産業振興戦略を推進するためのものでございます。

主な事業の概要といたしましては、(1)の民間組織であるセミコンダクタ・フォレスト推進会議への支援を行いますとともに、(2)並びに(4)になりますが、ソーラー関連の製品開発の補助や半導体関連展示会等への出展の支援を行います。また、(4)に掲げておりますが、今年度は、新規の事業といたしまして、進出企業等連携型新分野チャレンジ事業といたしまして県内企業がソーラーや半導体関連産業分野への新規参入を図るための必要な技術を習得するために、進出企業等から指導を受ける際の必要な経費を補助する事業を行うことにいたしております。

続きまして、18ページをお願いいたします。

3番のバイオフィオレスト形成推進事業でございますが、平成17年6月に策定いたしました熊本バイオフィオレスト構想を推進するための事業でございます。

このうち、バイオビジネス展開支援事業につきましては、産学連携により開発するバイオ関連分野の製品等の事業化計画等について、公募の上コンテストを行い、事業化の見込みが高いと判断された諸製品等をくまもとバイオビジネス大賞として表彰する事業でございます。

次に、4番の産業技術センター本館等整備事業でございますが、平成19年度に策定いたしました県産業技術センター整備基本計画に基づきまして、産業支援機能の強化を行うため、産業技術センターの施設整備を行う経費でございます。

昨年9月から建設に着手いたしております。平成22年度後半の竣工、オープンを予定いたしております。今年度は、天草陶石などの地域資源を活用した材料開発の支援を行う

2つ以上の県にまたがる広域の事業に対する貸し付けで、中小企業基盤整備機構が関係する県から資金の一部を借り入れて貸し付けるものでございます。今年度は、A方式による貸し付けが4組合、B方式による貸し付けが1組合で、総額6億9,000万円ほどの貸し付けを予定しております。

次に、(2)の設備貸与資金貸付金についてでございますが、これは小規模企業者等が設備の近代化を図るための資金でございます。県がテクノ産業財団に原資を貸し付け、同財団が設備を購入して企業に対応するものでございます。今年度、企業への対応枠としては3億円を設定しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○真崎企業立地課長 企業立地課でございます。説明資料24ページをお願いいたします。

まず最初の企業誘致促進対策事業でございますが、これは企業誘致を積極的に推進するための事業でございます。

(1)企業誘致事業でございますが、最新の企業情報を収集しますとともに、本県の立地環境をPRし、企業誘致を促進するための事業でございます。2,800万円余の予算を計上いたしております。

(2)戦略的企業誘致推進事業でございますが、半導体及び自動車関連企業、及び今年度からは、今後着実な成長が見込める太陽電池関連企業などに対しても重点化し、戦略的な企業誘致活動に取り組むものでございます。1,200万円余の予算を計上いたしております。

(3)企業誘致トップセールス事業でございますが、知事の幅広いネットワークを活用し企業折衝を図る事業で、今年度は、自動車関連の展示会出展と企業向けの知事トップセミナーを名古屋地区において開催するものでございます。500万円余の予算を計上いたしております。

25ページをお願いいたします。

(4)企業立地促進資金融資事業でございますが、これは、立地企業等の投資を促進するために、工場新設、増設等に対しまして長期かつ低利で資金を融資する制度でございます。平成14年度から昨年度までは新規融資は行っておりませんでした。企業からの希望があること並びに県有工業団地の分譲促進を図るため、今年度は新規分として2億円を計上いたしております。

(5)企業立地促進費補助でございますが、これは、県内に事業所等を新設、増設する誘致企業に対しまして、業種、投資額及び雇用増の規模に応じて、操業開始後に補助金を交付するものでございます。平成17年度から企業誘致が好調に推移しました結果、昨年度から本補助金の支払いが増加しております。今年度は39億4,700万円余の予算を計上いたしております。

26ページをお願いいたします。

工業団地施設整備事業でございますが、昨年から取り組んでおります、仮称ではございますけれども、菊池川辺工業団地の建設に向けた各種調査と設計の実施、大規模工業団地整備についての可能性調査及び県南地域の市町村が整備する工業団地を支援するための調査を行うものでございます。(2)は新規事業でございます。9,700万円余の予算を計上いたしております。

以上です。よろしく御審議をお願いいたします。

○長野労働雇用総室長 労働雇用総室でございます。資料は27ページからでございます。

1の若年者対策ワンストップセンター事業／ジョブカフェ・サテライト員事業でございますけれども、これは、JR水前寺駅に設置しておりますジョブカフェくまもとにおきまして、若年者のフリーター化やニート化を防ぐとともに、早期離職者や若年失業者等の再

就職を支援する事業でございます。

熊本ヤングハローワーク、独立行政法人の雇用・能力開発機構、県の雇用環境整備協会などの関係機関と連携して、電話や窓口での相談、あるいはカウンセリング、あるいは職業紹介等々のさまざまな雇用に関するサービスをワンストップで提供しているところでございます。また、今年度から、地域振興局5カ所にジョブカフェのサテライト員を設置し、地域における若年者の就職支援サービスを実施することとしております。

次に、2の障害者就業・生活支援センター事業でございます。

これは、障害者の就業のために必要な事業所の開拓、職業訓練のあっせんを行うとともに、このような職業生活に伴う障害者の生活面の支援を行うため、法人を指定し、就業及び生活支援等の事業を委託するものでございまして、運営主体は社会福祉法人等でございます。そこに記載のとおり、平成21年度は、熊本地域、県南、県北、有明地域の4カ所で実施することとしております。

次のページ、28ページをお願いいたします。

3のしごと相談・支援センター事業でございます。

これは、くまもと県民交流館パレア内のしごと相談・支援センターにおきまして、県民の就業促進を図ることを目的といたしまして、さまざまな情報提供や就業相談、技術講習を行うほか、労使双方からの労働相談や仕事と家庭の両立を支援するための再就職支援プログラム等、あるいは講習会等におきまして参加者の子供の一時預かり等を行い、仕事に関するサービスをここでもワンストップで行っておるところでございます。

次に、29ページをお願いいたします。

4番目の緊急雇用創出基金事業でございます。

これは、国から昨年度補正がございまして、緊急雇用創出事業臨時特例交付金の交付を受

けまして基金を造成しております。この基金を活用することにより、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対しまして、次の雇用までの短期の雇用就業機会を創出する事業を実施し、これらの者の生活の安定を図るものでございまして、本年3月に、2月補正におきまして25億円の基金を造成し、県と市町村におきまして事業を実施することとしております。20年度、21年度で大体1,400人、平成23年までの3年間で2,300人の雇用創出を見込んでおるところでございます。

次の30ページをお願いいたします。

5のふるさと雇用再生特別基金事業でございます。

これは、先ほどの基金と同様に、補正によりまして国からふるさと雇用再生特別交付金の交付を受け基金を造成しております。この基金を活用することによりまして、地域の雇用再生のために、地域の求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する事業を実施しまして、こちらの方は地域における継続的な雇用機会の創出を図るものでございます。本年3月に61億7,000万円の基金を造成してございまして、4月以降、県と市町村において事業を実施することとしております。本年度は600人、平成23年度までの3カ年で1,800人の雇用創出を見込んでおるところでございます。

次に、31ページでございますけれども、6の熊本高等技術訓練校及び県立技術短期大学校における職業訓練でございます。

これは、企業の技術力強化及び産業界のニーズに応じた職業訓練を実施しまして、本県のものづくり産業を支える人材を育成するため実施しておるところでございます。

まず、2の(1)にございます熊本高等技術訓練校におきましては、産業界に必要な実践技能者の養成や、離職者、障害者、若年者あるいは在職者を対象とした多様な職業訓練を実施しております。

2の概要のところにも掲げておりますように、新規学卒者を対象といたしまして、自動車車体整備科などの3つの科で、1学年50人の定員で職業訓練を実施しております。このほか、2以下にございますように、離職者、障害者、若年者などを対象とした——これは委託訓練が中心でございます。——に取り組んでおります。特に、離職者の訓練につきましては、今年度新たに介護福祉養成やホームヘルパーの1級の資格取得を目的とする訓練科を新たに設置するなど、訓練人員及び訓練内容を大幅に拡充いたしております。

次のページでございますけれども、技術短期大学校における職業訓練でございます、この技術短期大学校は平成9年4月に設置され、こちらは技術革新における高付加価値化、情報化等に対応できる高度な技能及び知識を兼ね備えた実践技術者を育成するため、現在、精密機械技術科など5つの専門課程を設けて、1学年110名の定員で訓練を行っております。開校以来、11年連続就職率100%を達成するなど、主に地場企業、誘致企業のニーズに対応した人材養成に成果を上げております。

次の33ページでございます。

最後に、7の産業人材強化推進事業でございます。

これは今年度の新規事業でございます、3月に策定いたしました熊本県産業人材強化戦略を具体化しますものとして、人材育成、確保を担う教育機関や産業支援機関等による連携組織とか、産業人材の育成、確保に係るワンストップサービス窓口及び情報ポータルサイトを設置、運営する事業でございます。

労働雇用総室は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○松岡観光交流国際課長 観光交流国際課でございます。説明資料34ページをお願いいたします。

1のようこそくまもと観光立県推進計画展開事業でございますが、これは、県民総参加による観光立県を実現していくために、昨年12月に公布、施行されましたようこそくまもと観光立県推進条例に基づき策定しましたようこそくまもと観光立県推進計画に掲げる4つの戦略に沿って各種施策を展開するために要する経費でございます。

各戦略の具体的な取り組みにつきましては、次の35ページから38ページに記載しております。35ページをごらんいただきたいと思っております。

歴史と文化の薫り高い観光地熊本を形成する戦略といたしまして、1地域を結ぶ歴史回廊の形成でございます。これは、本県に固有の歴史、文化遺産等の各観光資源を回廊として結びつけ、競争力の高い観光地の形成や回遊性のある旅行商品の開発を図るものでありまして、1,300万円を計上させていただいております。

具体的には、(1)歴史回廊くまもと魅力発見事業でございますが、これは、歴史回廊をテーマとした旅行商品の造成を支援するほか、県民に対しまして、観光客に対する接客マインドを啓発する観光ガイドブックを作成するものでございます。

次に、(2)歴史回廊構想推進事業でございますが、これは歴史回廊くまもとの認知度向上を図るモデルルートマップ等を作成するものでございます。

次に、(3)SL人吉5連張りポスター掲出事業でございます。これは、肥薩線開業100周年を迎えることし、今週末でございますけれども、33年ぶりに蒸気機関車「SL人吉」が復活、運行するというので、これを契機にいたしまして、歴史回廊としての肥薩線沿線をアピールする5連張りポスターを作成し、全国のJR主要駅1,460カ所に掲示し、本県の認知度向上と誘客を図るものでございます。

次に、2競争力の高い旅行商品による集客力の向上でございます。これは、本県に固有の観光資源を、旅行会社と協働いたしまして、付加価値の高い観光素材や新たな旅行商品として磨き上げるものでありまして、1,800万円を計上させていただいております。

具体的には、(1)お宝を活用した誘客活動ということで、これまで地域に点在しております観光資源を発掘し磨き上げてまいりましたが、この観光資源を活用して旅行会社と協働して旅行商品を造成するほか、旅行商品開発のためのリーダー養成を行うものでございます。

次に、(2)着地型観光素材の開発支援でございますが、これは、その地域でしか味わえない、地域性豊かな旅を味わうことが今後の観光の新たな潮流として期待をされております。これを旅行の発地に対して着地型観光と言いますが、この着地型観光を県内各地域において観光客に提案していくシステムを構築するものでございます。

次に、(3)五木観光振興プロジェクト事業といたしまして、これは、五木村振興対策の一環といたしまして、五木・五家荘地域に存在します平家落人伝説や川辺川などの観光資源を活用し、旅行代理店と連携して旅行商品化を推進するものでございます。

次に、36ページをお願いいたします。

2番目の戦略の訪ねてよし住んでよしの熊本おもてなし戦略でございます。

1のようこそおもてなし県民運動の展開でございますけれども、これは、広く県民が参加できる多様なおもてなし運動や研修会を実施いたしまして、県民一人一人のおもてなしの心の向上を図り、本県観光のイメージアップを図ろうとするものでありまして、1,720万円を計上させていただいております。

具体的には、(1)観光立県県民運動展開事業ということで、これは民間で構成されますようこそくまもと観光立県県民会議が実践す

るおもてなし運動を支援するとともに、広く県民におもてなしをコンセプトとした県民参加型の企画提案を募って、県民運動としての展開を支援するものでございます。

次に、(2)ようこそコミュニケーションゼミナール補助ということで、これは各地域振興協議会等が開催しますその地域ならではのホスピタリティー向上を目指した研修会への支援でございます。

また、2の多様なニーズにこたえる人材の育成の取り組みといたしまして、観光ボランティアガイドの育成のため、県観光ボランティアガイド連絡協議会が実施します研修会への支援を行ってまいります。55万1,000円を計上させていただいております。

次に、37ページをお願いいたします。

3番目の戦略でございます。発信力を強化し、国内各地から熊本に人を招く戦略でございますが、1の九州新幹線全線開業を契機とした取り組みの強化といたしまして、KANSAI戦略を念頭に置きながら、関西・中国地方をターゲットとし、旅行会社やJRなどの交通機関と連携を図り、タイアップキャンペーンを展開するということでございます。1億1,160万円を計上させていただいております。

具体的には、(1)九州新幹線全線開業準備キャンペーン、2年後の九州新幹線全線開業を控えまして、関西・中国地方の方々に旅行先として熊本を選択してもらうため、観光客の多様化した価値観に合わせた旅行商品を開発し、関西・中国地方に重点化した観光PR活動を展開するものでございます。

次に、(2)JR西日本タイアップ活動展開事業ということで、これは、九州新幹線全線開業の効果を確実なものとするため、関西圏からの集客が必須になるわけでございますけれども、これにつきまして、JR西日本と連携して熊本向け旅行商品を造成するとともに、JR西日本と連動した観光PRを行うこ

とで、関西圏での熊本の認知度向上を図るものでございます。

次に、(3)熊本観光マーケットでございますが、これは、旅行商品の造成と関西、中国及び福岡での本県の認知度向上を向上させるため、旅行代理店、報道機関等を招待した商談会を広島、福岡地区で開催するほか、実際に本県の観光地をめぐるもらい、郷土料理を味わっていただく現地視察会を開催するものでございます。

次に、(4)コンベンション等誘致推進連携事業でございます。これは、去る3月に設置いたしましたくまもと観光プロモーションネットワークを中心といたしまして、各種コンベンション等の誘致のために、市町村、関係団体等と情報の共有化を図って、観光サイト等を活用したプロモーション及び誘致活動を進めてまいるのでございます。

次に、2の広域的な観光圏の形成でございますが、これは、九州横断3県連携観光振興事業ということで、昨年10月、九州横軸並びに九州全体の観光振興を図るため、横軸3県、長崎、熊本、大分で九州横断長崎・熊本・大分広域観光振興協議会を設立いたしました。この横軸の観光振興ということで、3県に共通いたします観光素材、例えばキリシタン文化であるとか温泉等をテーマといたしました観光ルート開発を行うために、旅行代理店企画担当者の招聘や3県共同のパンフレット制作を行うものでございまして、300万円を計上させていただいております。

なお、本日、うれしいニュースが飛び込んでまいりました。観光庁の方で、観光圏整備法に基づきます観光圏整備実施計画の認定が行われていたわけですが、本日、本県で、昨年の阿蘇くじゅう観光圏に続きまして、雲仙天草観光圏が認定を受けたということをお報告させていただきます。

次に、38ページをお願いいたします。

4番目の戦略でございます。外国から熊本

に人を招く戦略で、1の海外マーケットに応じた誘客の促進ということで、外国人観光客の増加を図るための情報発信や誘客活動に1,544万円を計上させていただいております。

具体的には、(1)知事のトップセールス事業でございます。これは、昨年度秋口から、世界同時不況によりまして観光客の落ち込みが見られ始めました。そこで、韓国に知事みずから出向いていただきまして、旅行会社や報道機関に熊本の魅力をアピールしていただいたところですが、今年度につきましても、東南アジア諸国をターゲットとした知事みずからによるトッププロモーション活動を実施するものでございます。

次に、(2)海外での現地説明会及びセールスプロモーションでございますが、これは、民間で構成いたします外国人観光客誘致連絡協議会などの関係団体と連携をいたしまして、海外で現地の報道機関、旅行代理店等への情報提供や誘客活動を行うということでございます。加えまして、九州観光推進機構やJNTO等との連携も図りながら、本県に海外の報道機関や旅行会社を招聘することなどのプロモーション活動を行うものでございます。

2の外国人旅行者の満足度向上に向けた取り組みの促進でございますが、これは、外国人観光客に向けまして、外国語サイトによる確かな情報発信、情報へのアクセスの利便性を図るということでございます。254万円余を計上させていただいております。

次に、国際関係事業について御説明いたします。資料は39ページ及び40ページでございます。

これは項目といたしましては、ことし3月に策定いたしましたくまもと国際化総合指針の柱立てに基づいた熊本の強みを生かした国際交流、国際貢献、及び多文化共生の地域づくり、並びに北朝鮮拉致問題啓発事業ということでございます。

39ページをお願いいたします。

2の熊本の強みを生かした国際交流、国際貢献でございます。これは、世界に目を向け、世界市場をターゲットとして熊本の強みを生かした国際交流、国際貢献を推進するものでございます。

まず、1番目でございます。姉妹友好交流事業として、友好提携から27年を迎えます中国・広西壮族自治区、米国・モンタナ州、韓国・忠清南道とこれまで培った各地域との強い信頼関係をベースに、引き続き行政、教育、文化、経済等のさまざまな交流を行ってまいりますのでございます。951万6,000円を計上させていただきます。

次に、(2)の国際交流海外派遣事業でありますけれども、これは姉妹提携先の韓国・忠清南道へ職員を1人派遣しております。この経費でございまして、648万1,000円を計上させていただきます。

次に3つ目、(3)でございます。中国・広西トップセールス事業でございます。これは、ことし5月に知事が広西壮族自治区を訪問いたしましたして、交流拡大に向けた覚書の調印を行い、さらに12月には中国・ASEAN博覧会へブース出展し観光物産のPRを行うなど、実例ある交流を促進するものでございます。370万円を計上させていただきます。

(4)熊本県海外研修員等受入事業でございますけれども、これは、開発途上国や本県からの海外移住先等からの技術研修生及び県費による留学生を受け入れるものでございまして、将来的に本県との交流のかけ橋となる人材の育成に努めるものでございます。979万4,000円を計上させていただきます。

40ページをお願いいたします。

3多文化共生の地域づくりであります。これは、県内の外国人登録者数がここ10年で急増しておりまして、日本人と外国人がそれぞれの文化や習慣等の違いを互いに認め合い、

地域社会の一員としてともに暮らしていくという多文化共生の地域づくりが喫緊の課題となっていることから、各種事業に取り組むものでございます。

まず、1番目でございます。JETプログラムということで、これは小中高等学校における外国指導助手や地域における国際交流を担う国際交流員を招致するJETプログラムに取り組むというものでございまして、1,400万円余を計上させていただきます。

次に、(2)国際相談コーナー運営事業でございますが、これは、熊本県の国際協会に委託して、在住外国人からの各種生活相談や県民からの問い合わせにおこたえして、国際交流のお手伝いをするという国際相談コーナーを運営するものでございます。

(3)でございます。多文化共生社会づくり推進事業ということで、まさに多文化共生社会の実現に向けての啓発活動として、講演会、それから、多文化共生に向けた新たな事業につきまして、コンペで事業を採択して実施をお願いするというものでございます。

最後に4、北朝鮮拉致問題啓発事業であります。本県には、政府認定拉致被害者及びその御家族も居住しておられるという現状を踏まえまして、国民的課題であります北朝鮮による拉致問題の解決に向けて、国への要望活動を行うとともに、広く県民に対しての啓発活動に取り組むというものでございます。50万円を計上させていただきます。

観光交流国際課は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○宮尾くまもとブランド推進課長 くまもとブランド推進課でございます。41ページをお願いいたします。

冒頭、部長から組織の説明がございましたが、当課は、3つの課、地域政策課、商工政策課、観光物産総室で所管しておりました関係の業務を集約させたものでございまして、

農林水産部ともしっかりと連携しながら取り組むこととしております。

まず、1番目のKANSAI戦略推進事業でございます。

九州新幹線の全線開業まで2年を切りましたが、まだ関西地域への知名度は大変低い、関心度は低いという状況でございます。何とか認知度をアップさせ、開業効果を高めるために、県民総参加による取り組み、くまもとブランドの確立と発信、関西地域との相互交流を進めてまいります。

まず、インナーキャンペーンというのは、熊本のロゴをさらに浸透していきたいというものでございます。それから、(2)番目は、岡山や広島で開催いたしますくまもとブランドキャンペーンなどの事業を実施してまいりたいと思っております。(4)番目に、これは新規でございますが、相互交流事業の一つとして、知事が出席し、来週4月27日に大阪・熊本交流会を開催いたしますけれども、経済界、議会、行政等の相互交流を図ることとしております。県議会からも御参加いただくことになっております。

2番目の県産品販路開拓強化支援事業でございます。

4年に1度開催される大阪の食博覧会に出展したいと思っております。42ページにかけてでございますが、これは全国最大級の食のお祭りでございます。約65万人の来場が予定されております。

42ページでございますが、くまもとブランドである阿蘇、水、火と灯りをコンセプトとしたブースの演出を行いまして、オール熊本という視点で県産品の販売や観光PRを行ってまいります。また、焼酎街道ゾーンでは、球磨焼酎組合と連携し、試飲販売を行ってまいります。

(2)番の首都圏レストラン販路開拓事業は、農林水産部と連携、役割分担しながら、首都圏レストラン50店舗のシェフや関係の方を対

象に、熊本の素材のよさをアピールする知事のトップセールスでございます。(3)番、首都圏百貨店、量販店販路開拓事業は、関西以西並びに首都圏の百貨店6店舗、量販店2社・36店舗で熊本フェアを開催し、県産品のPRや販路拡大を行うこととともに、本県のイメージアップを図ってまいりたいと思いません。今年度はイトーヨーカ堂で知事のトップセールスを行う予定です。

それから、3番目の中小企業海外チャレンジ支援事業でございます。海外に駐在する本県のビジネスアドバイザーなどを活用して県産品の売り込みを行い、県内中小企業の海外への販路拡大を支援いたします。

具体的には、新規事業といたしまして、(1)番、農商工連携県産品海外売り込み事業といたしまして、農林水産部と連携してシンガポールで知事のトップセールスを予定しております。(2)番、海外経済交流ネットワーク事業は、上海とシンガポールに現在現地ビジネスアドバイザーを配置しておりますが、県内企業が海外で営業を行う場合のアドバイスとか、何かあった場合の相談窓口業務ということで行っております。

また、九州、沖縄、山口の9県でアジアなどで共同出展をしてきておりますが、昨年度は上海で、今年度は北京で合同の物産展を行う予定でございます。そのほか、友好都市との経済交流も進めてまいりたいと思いません。

以上でございます。

○溝口幸治委員長 次に、企業局の総括説明を川口企業局長からお願いいたします。

○川口企業局長 企業局でございます。

企業局の事業の概要について御説明申し上げます。

現在、企業局で経営しております事業といたしましては、電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業の3つの事業でございます。

す。

お手元の資料の43ページを御参照いただきたいと思ひます。

まず、企業局の組織機構でございますけれども、本庁の方は総務経営課と工務課の2課体制となっております。また、今年度の組織改編によりまして、荒瀬ダム対策室を工務課の課内室から総務経営課の課内室としております。また、出先機関といたしまして、発電総合管理所及び都呂々ダム管理事務所を設置しております。職員数といたしましては、本庁が44名、出先機関が28名、合計の72名となっております。

なお、資料の44ページから46ページまで、役付職員名簿及び事務分掌等をつけておりますので、後ほど御参照いただきたいと思ひます。

企業局で行っております各事業の経営でございます。

平成18年2月に策定いたしました18年度から5年間の第2期企業局経営基本計画に沿ひまして、経営基盤の強化及び効率的な事業運営に努めてきたところでございます。

しかし、昨年11月の荒瀬ダム・藤本発電所の存続方針の知事表明が行われましたことや有料駐車場事業のあり方検討の結果が取りまとめられたことなどを踏まえまして、現行の経営基本計画の前提条件が大きく変わったということで、今年度、新たに次期の経営基本計画策定の作業を行うことといたしております。

各事業の概要でございますが、まず電気事業につきましては、8つの水力発電所と阿蘇車帰風力発電所の合計9つの発電所を運営いたしまして、九州電力株式会社に売電を行っているところでございます。

荒瀬ダムにつきましては、深刻な財政危機にある県財政の状況あるいは電気事業の将来見通しなどから、昨年11月に荒瀬ダム存続の方針が示されました。今後、地元住民や関係

漁協、八代市などの関係者に対しまして、引き続き丁寧に存続に係る説明を行ひまして、理解を求めていきます。また、あわせて水利権更新に係る国との事前協議を進めてまいります。

次に、工業用水道事業でございますけれども、有明、八代、苓北の3つの工業用水道事業を経営しております。この中で、特に有明工業用水道事業につきましては、多量の未利用水を抱えまして、さらには竜門ダム関連の費用負担等によりまして、厳しい経営状況でございます。このため、荒尾、大牟田両市の上水道への転用を行うなど、経営健全化への取り組みを進めてきましたが、依然として未利用水が残りますことから、関係部局と連携して工業用水の需要拡大に努めてまいります。

最後に、有料駐車場事業でございます。

経営は黒字を維持しまして安定しておりますものの、近年、利用台数は伸び悩んでおります。こうした中で、昨年度に、今後の収支状況及び利用動向等を考慮して、施設、経営の両面から事業のあり方について検討を行いました。その結果、収益性に問題がないということなどから、さらに利用者サービスの向上や経営の効率化を図りながら、当面、事業継続していくこととしたところでございます。

以上のとおりですけれども、詳細につきましては総務経営課長から御説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○黒田総務経営課長 総務経営課でございます。47ページをお願いいたします。

企業局3事業会計の平成21年度当初予算の総括表でございます。

各事業ごとに収益的収支と資本的収支に分けて記載してございますが、収益的収支は、事業活動に伴って発生する収入と、給与や事務費等の維持運営費などの営業活動に係るす

る収支を示すものであります。また、資本的収支は、事業経営上必要な施設の建設改良費や企業債償還金など、長期にわたり効果の及ぶ資産形成に係る収支を示したものであります。

まず、電気事業会計についてですが、収益的収支で1億2,800万円余の損失を計上しております。これは荒瀬ダムの土砂除去工事に係る費用の大幅な増加等によるものでございます。

工業用水道事業会計では、収益的収支で2億6,000万円余の損失を計上しております。これは、特に有明工業用水道事業において、多量の未利用水を抱え、さらに竜門ダム関連の費用負担等によるものでございます。資本的収支では、工業用水道事業会計の支出が増加しておりますが、これにつきましては高金利の企業債の繰り上げ償還という制度を利用することに伴うものでございます。

また、有料駐車場事業の支出が増加しておりますが、これは、平成19年度に実施した耐震診断の結果を受けまして、今年度、耐震補強工事を実施することによるものでございます。

48ページをお願いします。

第2期の企業局経営基本計画は、平成18年度から平成22年度までの計画でございますが、昨年11月の荒瀬ダム・藤本発電所の存続方針表明、それから、昨年実施しました有料駐車場事業のあり方検討の結果、当面の間、存続との方針が出されたことから、計画の内容、期間を見直し、新たに企業局経営基本計画第3期を策定することとしております。

次に、49ページをお願いします。

各事業の概要でございます。

まず、電気事業でございます。

1の施設等の状況でございますが、水力発電所は、球磨川水系で市房第1、第2、それから水上村にあります笠振、それから荒瀬ダムのところにあります藤本発電所の4つ、そ

れから緑川水系で第1、第2、第3の3つ、それから菊池川水系の菊鹿で1つの合計8つの発電所で、最大出力7万2,400キロワットの発電を行っております。

また、風力発電所は、阿蘇市車帰地区で最大出力1,500キロワットで発電しており、合わせて9つの発電所で発電し、九州電力に対して供給しているところでございます。

次に、2の経営状況でございます。

昭和29年の事業開始以来、黒字基調で推移しておりましたが、平成21年度は、電力量など21億7,000万円余の収入に対し、荒瀬ダムの土砂の除去工事に係る費用が大幅に増加見込みのため、支出が22億9,800万円余となり、差し引き1億2,800万円余の損失を見込んでいるところでございます。

荒瀬ダムにつきましては、ダムを存続させ、発電事業を継続していくため、地元住民や漁業関係者などの理解を得られるよう、引き続き丁寧に説明を行うこととしております。

また、地元などの意向を十分に受けとめて、環境対策、水産業対策、地域対策の充実を図ってまいります。水利権更新に関しましては、国との事前協議を進めてまいりたいと考えております。また、撤去のための補助制度の創設などを国へ要望してまいります。

次に、50ページをお願いいたします。

工業用水道事業でございます。

1の施設等の状況に記載のとおり、有明、八代、苓北の3つの工業用水道事業を経営しております。特に、有明工業用水道は、平成13年度末の竜門ダム完成に伴いまして、関係経費が増大し、平成14年度から大幅な赤字になっております。このため、未利用水対策といたしまして、水道水源の確保を計画しておりました荒尾、大牟田両市に対する上水転用に取り組み、平成19年2月に両市との間で契約を締結し、工水施設等の資産譲渡を行ったところでございます。

しかしながら、上水転用後も約1万9,000

立方メートルの未利用水を抱えていることから、関係部局と連携し、新たな工業用水の需要の開拓に努めているところでございます。

八代工業用水道につきましては、平成10年度に未利用水の一部を上天草・宇城水道企業団の水道水源として転用したことにより、収支の均衡はほぼとれておりますが、約1万8,000立方メートルの未利用水を抱えていることから、関係部局と連携して給水対象企業の掘り起こしに努めているところでございます。

また、苓北工業用水道事業は、九州電力に供給し、1,600万円余の収益を計上しているところでございます。

次に、51ページをお願いいたします。

有料駐車場事業でございます。

1の施設等の状況のとおり、熊本市安政町の298台の収容能力を持つ有料駐車場と、新屋敷にありますそれぞれ21台と16台が収容できる月決めの第2有料駐車場を経営しております。

経営状況でございます。

近年、利用者は減少傾向にございましたが、18年度後半から減少傾向に歯どめがかかってきておりまして、経営的には安定した状況で推移しております。21年度につきましては、駐車料金など1億2,800万円余の収入に対し、支出が9,000万円余で、差し引き3,700万円余の利益を見込んでいるところでございます。

当事業につきましては、昨年度、事業のあり方について検討を行い、当面事業を継続していくことといたしましたが、現在進められている中心市街地の花畑地区の再開発の整備完了に伴う駐車場需要の変化などを勘案し、平成26年度までに再度検討を行うこととしております。また、事業継続の方針決定に伴いまして、安心、安全な駐車場としての経営を行っていくために、耐震補強工事を今年度実施する予定としております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○溝口幸治委員長 井手労働委員会事務局長、お願いします。

○井手労働委員会事務局長 労働委員会の業務及び予算の概要等について御説明をいたします。

お手元の資料の52ページから55ページをお願いいたします。

労働委員会は、労働組合と使用者間に紛争が生じ、自主的な話し合いで問題が解決できない場合に、紛争解決を早め、安定した労使関係を築き上げるため、労働組合法に基づき設置されております。

委員会の委員は、公益委員、労働者委員、使用者委員、それぞれ5名の計15名で構成されております。労働委員会には、この委員を補佐し、事務を整理するために事務局が置かれており、事務局長以下10名の職員が配置されているところでございます。

労働委員会の業務は、大きく分けて3つございます。

第1は、審査業務であります。これは、労働組合が、使用者に組合活動を阻害するなどの不当労働行為があったとしての救済の申し立てを行った場合に、調査、審問を行い、必要に応じて救済命令あるいは和解等により解決を図るものであります。

第2は、調整業務であります。これは、労働組合と使用者間の紛争が労使の自主的な話し合いで解決しない場合に、当事者からの申請等に基づきまして、あっせん、調停、そして仲裁を行いまして解決を図るものでございます。

第3は、労働者個人と使用者間の紛争を解決するために、平成15年度から、個別労働関係紛争のあっせん業務についても取り組んでおります。

平成20年度に取り扱いました事件は、不当労働行為審査事件2件、調整事件6件及び個

別労働関係紛争のあっせん12件の計20件で、このうち18件が終結をしております。残り2件は21年に繰り越し、その後1件は終結し、現在1件が継続しております。

次に、予算でございますが、当委員会の予算は、委員会費及び事務局費で構成されております。委員会費は、主に委員報酬でございます。事務局費は、職員の人件費と調整及び審査業務を執行するために必要な経費となっております。委員会費及び事務局費を合わせまして、予算総額は1億1,891万4,000円となっております。

以上、よろしく願いいたします。

なお、課長からの説明は省略させていただきます。

○溝口幸治委員長 以上で執行部の説明が終了いたしましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑は、今の説明についての質疑と、その後その他についての質疑を受けたいと思いますので、まずは今執行部が説明した問題についての質疑を受けたいと思います。どなたかございませんか。

○西岡勝成委員 20年度の1次、2次の補正で、経済対策として雇用対策、緊急的なものと将来につながっていくようなやつ、ふるさと雇用創生、そういうものやってくるんですけど、実態的に今の状況というのをちょっと聞きたいんですけども。例えば、ふるさと雇用再生特別基金の事業は、市町村の取り組みや今どういう状況にあるのかとか、緊急的な雇用情勢はどうなのか、その2点について。

○長野労働雇用総室長 労働雇用総室でございます。

まず、緊急雇用創出基金事業の方ですけども、こちらにつきましては、2月のときに

お話ししましたように、県事業については、大体42事業の6億等、人事課計上分で大体予算的には埋まっております。市町村分につきましては、大体8割程度事業が組まれておりますけれども、これにつきましては、まだ市町村において——時間がなかったこともあって、今事業立てをしとる部分もありまして、追加をとっておるところでございます。2月補正で当初に載せておりますけれども、まだ市町村も、県もですけども、取りかかりが若干——すぐには発注ができていない状況で、ぼつぼつではありますけれども、今執行を急いでもらうようにしているところでございます。

それから、ふるさと再生の方につきましては、こちらは継続的な雇用に結びつけるということで、こちらの方がどちらかというと今後熊本県にとっては非常に大事な事業になるかと思っておりますけれども、こちらの方につきましては、県が10億組んだ予算にまだ6億程度、そして、市町村も10億組んだ事業について4億程度でございます。県も市町村も——取りかかっている市町村もございまして、まだ予算的にはちょっと余っておる状況でございます。きのう、実は市町村についてはさらに説明会をいたしまして、余り継続——まあ継続雇用に結びついた方がいいんですけども、そのあたりはまず取りかかってみて、なるべく継続雇用に結びつけるような仕組みを考えて進んでもらうようにということで、そのあたり、あんまり継続雇用にとらわれますと事業が進みませんので、これもあくまでも緊急雇用とか雇用創出の方がメインでありまして、どちらかというのであれば継続雇用に結びついたらいいなど、そちらの方が従だろうと思っておりますので、そのあたりを十分説明して、市町村からも、あすあたりは庁内にもまた応募をかけますけれども、せっかくの予算ですので、そういったことでしっかり取り組んでいきたいというふうに考えてお

ります。

○西岡勝成委員 何とも悩ましい、時間的にはないし、しかも将来につなげていかないかぬというようなこともあるんでしょうけれども、やっぱり緊急的な、差し当たり雇用をつくるんだ、機会をつくるんだという部分もありますので、市町村もやっぱり情報をもうちよっとオープンにせんと、どういうことをやっているのかなかなか住民から見えない部分がありますので、ぜひ、これはせつかくの機会ですので、取り組んで、そして未来につながるような形をとっていただきたいと思えますので、頑張ってください。

○溝口幸治委員長 ほかにございせんか。

○重村栄委員 3つほどちょっとお聞きしたいんですが、まずは技術短期大学校、ことしの就職率はどんなだったですか。

それから、2つ目、風力発電の件なんですが、今国がグリーン・ニューディールとかなんとかいって方向性を出していますが、県としてはどういうふうにしてしようとしているのか。それから、今問題がいっぱい出ていますね、風力は。これは解決するめどがあるのかどうか。

それと、3点目、有明工水と八代工水、私、地元には有明工水があるのでちょっと心配しているんですが、契約率からいくと有明工水の方が高いんですね。有明工水が約半分ぐらいの契約率、八代工水は3割台の契約なんです。収支を見ると、はるかに有明工水が悪いんですね。八代工水は2,000万ぐらいの赤字で、有明工水は2億ぐらいの赤字なんですね。契約率は、低い方が赤字が少なくて、高い方が赤字が高いと、これはどこに原因があるのか、ちょっとその3点。

○長野労働雇用総室長 労働雇用総室です。

技短の就職率でございますけれども、今年度も、幸い結果的に100%になりました。新聞等で4名ほど内定取り消しが途中で出てまいりましたが、県内企業さん等の協力もいただきまして、幸いその4名の方も県内企業の方に就職されるということで、結果的に100%ということで、ことしの場合には内定取り消しが——こちらもびくびくしましたけれども、県内の企業の方は、幸いいい人材がとれたということで喜んでおられる部分もございませぬ。

以上でございます。

○福原工務課長 車帰の風力発電については、昨年度2月まで1機が故障のため長期に停止するというところで、皆さんにもいろいろと御心配をおかけしているところでございますが、その後は3台とも順調に回っているという状況でございます。

しかしながら、いろんな風況が当初計画したより悪いとか、風の乱れに対応がかなり難しい状況が確かにございました。そういうわけで、現在の風力発電につきましては、メンテナンスをきちっとやって、できるだけ長く使っていこうということで考えているところでございます。

それから、今後の風力発電のことでございませぬけれども、国が推進しております新エネルギーの普及啓発、地球温暖化防止に向けた環境立県くまもとづくりなどの事業の観点から、風力発電の新規開発の可能性調査をまだ現在も行っているところでございます。

しかしながら、新規事業につきましては、阿蘇車帰の厳しい現状に見られる経営上のリスク等も十分に踏まえて、事業採算を厳密に検証することはもちろん、電気事業が抱えている全体の財務の安定性とか、県の財政の状況、国のエネルギー政策、九州電力の新エネルギー調達の考え等も総合的に見きわめながら、慎重に検討していきたいというふうに考

えているところがございます。

以上でございます。

○黒田総務経営課長 先生から質問がありました有明工業用水と八代工業用水の未利用水は、有明工業用水は1万9,000トン、それから八代工業用水は1万8,000トンでございます。

収支の差が随分と大きいということでございますが、有明工水事業は、竜門ダムが平成13年度に完成しまして、その利水権を獲得するために246億円を投資しております。その分を企業債等で現在償還をずっとやっているところがございます。

対しまして、八代工業用水は、臨海工業用地の外港部分に水を運ぶための事業で、取り組みが早かったものですから、ほとんど企業債の償還等が終わっております。それで、おっしゃられたような用水ごとの経費を見ますと、大きく差が出てきておりまして、有明工水の方は、もうちょっと頑張っておきますと、償還等が随分軽くなった場合には、こういった状況も先々は出てくるんじゃないかということで、頑張ろうと思っております。

以上です。

○重村栄委員 技短の件はわかりました。

ただ、労働委員会の井手局長が労働雇用総室の総室長のころですか、技短の件でいろいろ言ったことがあるんですよ。技短のケースというか、校長さん以下学校サイドは、もうちょっと専門教育をしたいという御意向を前からお持ちなんですよ。今、短期大学校なので、あと専攻科をつくるなり何なりしとかなないと、将来的に企業の需要にこたえられないんじゃないかと、企業の要望にこたえ切れなくなるんじゃないかという御心配をお持ちで、その件はもう何年か前からずっとあってありまして、そういった方向も検討すべき時期に来ているんじゃないですかというお話を

したことがあるんですよ。

差し当たって就職率も何とかいいですから、今現在どうだこうだということはないんですけれども、やっぱり近い将来に向けて、少し教育の専門性を高める、そういった方向も考えておかないと、企業のニーズにこたえられなくなる危険性があるのではないかなという心配を持っていますので、その辺はやっぱり早目早目に検討しておかれた方がよろしいんじゃないかなというふうに思います。これは、学校サイドはかなりそういう気持ちをお持ちですもんね。その辺は十分にやっぱり担当課としても、先を見ながら取り組みをするなりあるいは検討を深めていただきたいと、そういうふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、風力発電の件ですけれども、先ほどの答えでいきますと、解決のめどはと聞いたんですけれども、一生懸命メンテナンスをしながらというお話なので、どうも解決のめどはないごたる感じなんです。現実的に今の問題点は幾つかありましたよね。稼働率が非常に悪いとか、そういったものはメンテナンスだけの問題だけじゃ終わらないんじゃないかなという気がしないでもないんですが、多分機種的に今の風の偏向性というんですか、それに対応できない、あるいは風のその力に対しての対応ができないという、設備そのものの問題点がかなり大きいのではないかなと。その故障だ云々だという前に、そっちの方があるんじゃないかなという気がして、そうなる問題解決は結局しないのかなという気がして心配しているんですよ。

そこら辺はもう一回きちんと把握して、本当に継続して動かしていいのかどうか、そこら辺も考えんといかぬとじゃなからうかなと私個人的には感じがするものですから、また少し詳しく後で勉強させてください。ちょっとその辺の議論もしたいなと思います。

それと、有明工水の件、これは竜門ダムの

負担金が大きいということですよね。その分がかなり大きく影響していると。それが償還が終われば、八代工水ぐらいまでは下がってくるということで理解していいですね。わかりました。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。

○福島和敏委員 11ページの商工政策課、一番上に商工会、商工会議所、この補助のが出ておりますが、実は私も八代商工会議所の議員を長くやっているんですよ。市町村合併が進むと、当然、その市町村には商工会議所と商工会とが2つできていますよね。何とかならんとかと言うと、いや、近いうちに合併をする方向で進めていますと言って、もうどんどん時間は過ぎてはいるけれども、私は商工会議所の議員として、その商工会議所がいいのか商工会がいいのかというのはよくわからないんですけれども、やっぱりどっちにしろ同じ市町村に2つあるとなると、目的は一緒であれば、当然合併すべきだと思うんですね。その辺、まあこれは国の法律があるんですけども、どうなんですか。今、その過程を教えてもらえればと思います。

○内田商工政策課長 おっしゃるように、商工会議所と商工会、根拠の法律が違うということで、どっちかといいますと商工会議所の方が都市的な商工業者を対象にし、それから商工会の方は、町村レベルの中小企業を対象にするということで、実は法律も違いますけれども、業務内容の中で、少しやはり仕事の中身も違うということで、合併したら一緒というのもありましたけれども、質的なそういう業務の差があって、なかなか商工会の方々が、例えば商工会議所に一緒になるというのをためられる部分があったと。

ですので、合併したところで、商工会議所、商工会がありましたときに、商工会同士につ

いては同質の業務を行うということで、なるべく合併を促進して効率的な業務運営を行えるようにということで、今一生懸命合併の促進をしているところでございますけれども、商工会議所、商工会の合併の議論につきましては、かなり関係機関の中で議論がありましたけれども、今のところはまだ今の組織のままでできたらいった方が、よりよい中小企業に対する指導ができるというような話になっているというふうに聞いております。

○松村昭委員 商工会議所、商工会の団体に、それぞれことしも20数億の補助をしていますよね。昨年とことしの額の違いはどのくらいありますか。

○内田商工政策課長 昨年度、予算額で24億4,300万ほどありまして、21年度が22億4,800万ということで、約8%減、1億9,500万ほど削減をしております。

○松村昭委員 8%減。

○内田商工政策課長 はい。

○松村昭委員 来年度は計画としては。

○内田商工政策課長 来年度は、23年度までに約15%の減という計画で、各商工会議所連合会、それから商工会等々の合意を得まして、その計画の中で進めております。22年度は、約2%減の21億9,800万ほどという形で予定をしております。

○松村昭委員 同意を得るということですが、これは一方的にあたたちが——前の部長が話したことで、まあやむを得ぬだろうというのが結論だよ。

それで、なぜこういうことを言うかという、これだけの不況の中、熊本県の商工団体

というのは零細企業が多いんですな、中小企業以下で。熊本県を支えとるのはそういう人たちですけれども、そういう人たちがここに入っとして、しかも今指導員もどんどん減っていくと。例えば、うちのあさぎりが合併して、5カ町村が合併して今——もう既に合併するまでに3人減らしましたよ。ことしもまた指導員を減らすと。だから、でけぬと私がやったからことしは減らんかったけれども、恐らく来年は減らすでしょう。

というのは、今言ったような、そういうあたちが15%を目標に削減しとる。こういう今中小企業や零細企業が一番苦しんどるときに——商工会を中心にすべて機能しとるわけですね。そういうときに、そういうことをせぬで、もっと景気の対策を考えるならば、ほかに方法があるんじゃないかなと。これは商工会議所の会頭にも話をしたら、なかなか県がそういう話をしとるということで、一方的にあたちが了解をさせているようだけれども、これはやっぱり見直しをする必要がある。

なぜかという、国も、これだけ、かつてないような景気対策に予算をつぎ込んでいるわけですからね。指導員がいなくなれば、今あさぎり——まあ私のところで恐縮ですけれども、大体1つか2つは350万とか500万とか1,000万とか、借り入れが多いときは5件ぐらいありますよ。ずっとこのところですね。それは私が決裁するわけだからよく見ていますけれども、非常にそういうことで金融面では助かっておりますけれども、指導員も手が足らずに経営指導に出る時間が追われてきているという状況ですから、これは恐らくうちがそれだから、よそはまだ厳しいんじゃないかなと思う。

そういうことを一回考えてもらう必要があるというふうに思うておりますので、今どうかせえと言うたってそれはできることじゃないかなと思うけれども、来年度に向けてしっかり検

討する必要があると。要望しときます。

それから、誘致企業で、課長はだれかな。昨年も40社ぐらいの誘致企業ができたという新聞報道がありましたよね。一昨年も——一昨年かな。

○真崎企業立地課長 はい。

○松村昭委員 去年は何件かな。

○真崎企業立地課長 18件です。

○松村昭委員 こういう時期に18件も来たんだから大したものだというふうに評価をしますけれども、蒲島知事が先頭に立ってそれをやっても、県内均衡ある発展なんていうのは、以前からの県の大きな課題であった。これは私も20年も25年もそういう話を聞いてきた。

ところが、そういうことを本当に加味して誘致企業でもあるいは県南の振興あたりを具体的に考えてきたのか。どれだけ言っても、例えば天草に橋をかける一つにしても、調査費は細川さんのときに何回かつけたけれども、あれから先に進まなかった。しかも、バブルがはじけて、その後消えてしまったという経緯があるんです。県南は、県北に比べて相当冷え込んでおりますよ。まして誘致企業の数を県南と県北を言いなさいと言え、恐らく10分の1か2かでしょう。そういう状態であります。

ですから、これは部長、しっかりこのことは頭に置いて、今後の政策で、やっぱり熊本県民ひとしく幸福度を高めようと知事は言うわけですから、そのことを考えれば、まず誘致企業でも働く場所でも、県南にそういうことを重点的に、特別その措置をしてでもやる。相手を選ぶ権利があるかもしれないけれども、その選ぶ権利を、その条件整備をこちら以上にやる、そのぐらいの覚悟がないと来ぬよ。どうですか、部長、その辺については。

○中川商工観光労働部長 もろもろの視点での南北格差の御指摘はおっしゃるとおりで、従前から私どもも聞いております。

ただ、事企業誘致に関しては、私どもも、県南の適地についてあっせんはさせていただいております。最終的には企業の方がお選びになるので、なかなか私どもから県南だけをとるわけにはいきません。ただ、地元の人吉なりあさぎり町、地元の町村の企業誘致の体制も強化をいただいております。いろんな条件整備も努力——ある意味じゃ営業努力をお互いにやっておりますので、企業誘致に関しては県南の方も一生懸命あっせん、営業努力はさせていただきたいと思っております。

○松村昭委員 今までも努力してきたことは知っているんですよ。私もよく知っていますよ。それは県南議員連盟で相当交代でやってきたから知っていますよ。けれども、一つも実らぬということは、条件整備を、少しは北と南と同じような整備をすれば——こっちの方は整備をしたじゃないですか、金もたくさん使って。県南、それならそういう投資をしたかという、してないですよ。そういうことから考えても、条件整備をせずにおって、何で企業が選ぶ権利ばかり主張するのか。やっぱりここには疑問があるよ。

だから、もっと県南に誘致企業をするならば、こちら以上にそういう条件整備を県はしてやるというようなことを考えるということ、いかがですか。

○中川商工観光労働部長 条件整備の中の一つが交通インフラだと思っております。実は、八代を中心に、港、高速道路、比較的といいますか、ある程度は整備、投資は土木の方にやっただいただいていると思っております。

ただ、そういう交通の要衝でありながら、なかなか選んでいただけない。一つは、八代

港の整備をもうちょっとというのはあろうかと思っております。その努力も、土木部と商工部もポートセールスは一緒に兼務がかかっていますので、ひとつ港の整備は私どもとしても実はもうちょっとという感じはしておりますけれども、なかなか財政難の中で……。

あと工業団地の整備については、各地で頑張っただいただいております、今後も——今不況の時代ですけれども、整備はしていかなければならないと思っております、またそこは地元の市町村とも御相談しながら、新たな工業団地の整備等々についてですね。

○松村昭委員 港の整備については、用地費が要らぬから、今回も補正で何ぼでもつくりますよ。この間、園田政調会長代理が言ってたじゃないですか。そういうことで、港の整備も、もっともっと八代はやればいいでしょう。やれますよ。

それから、新幹線も2年後は来るんでしょう。そういうことを考えれば、今から新幹線をにらんで、特別な地区を指定したり、あるいはそういう条件整備をほかに——やっぱり県が、厳しい中でも県北との格差があるということ、皆さん方が認識すれば、投資をしなきゃ。そうせんと来ないですよ。

なぜかという、天草を初め——牛深の先生もおらすけれども、球磨でも芦北でも天草でもみんな年寄りばかりじゃないですか。それは金かかりますよ。ですから、やっぱり今人吉から八代まで通っていますよ。そういう状況ですから、ぜひうんと力を入れるということに踏ん張っていただきたいなど、これは要望しときます。今後も関心を持ちながらお願いをしていきますので、よろしくお願ひします。

○溝口幸治委員長 真崎企業立地課長、念のために県南地域のこしの事業について。

○真崎企業立地課長 先ほど私の説明がさらっと行ってお耳にとどまらなかった可能性もありますけれども、説明書26ページの工業団地施設整備事業の中の2の(3)工業団地開発可能性調査、一番最後の項目でございますが、これは市町村が整備する県南地域に限っての、いわゆる調査の支援というふうなことで、項目を立てて2,000万ほど今回予算計上させていただいておりますので、私どもとしましても、委員がおっしゃったとおり、県北、県央に比べて県南の方に誘致が進んでいない。やはり県としても、そちらの方への配慮は必要だというふうなことを踏まえての事業立てでございますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。

○増永慎一郎委員 今の26ページの項目の中に、大規模工業団地整備可能性調査というのがございますけれども、単年度で新規事業ということで21年度やられるようになっておりますけれども、これは具体的に何かある程度候補地があるのかどうか、真っ白な状態で今から調査をされるのかどうか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○真崎企業立地課長 これからになります。100ヘクタールの候補地、これに諸条件を、どういう条件をつけるかということは今検討中でございますが、例えば、一日の用水可能量でありますとか、あるいは段差が何メートル以内でありますとか、地盤のN値についても——かたさですね。地面のN値についての条件を設けることが必要であろうかと思っておりますので、そういった諸条件をつけた上で県下の市町村に、こういう条件にかなっている候補地を挙げていただきたいというふうなことで、公募といいますか、御推薦いただくよう

にお願いするつもりでおります。

○増永慎一郎委員 わかりました。

県が、自分ところでやはりそういうふうな形で探し出すんじゃなくて、今言われたように、県南にしても何にしても、やはり市町村あたりがこういうところがありますよというのが結構県の方に届いていないような気がしますので、今のように投げかけていただければありがたいかなというふうに思います。

以上です。

○真崎企業立地課長 承知いたしました。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。

○福島和敏委員 13ページ、中心商店街の活性化について。

これは、私、八代と熊本が同時に認定を受けたとき、実は一般質問で議場で言ったんです。これは国の直轄だから熊本県は関係ないよなという顔をしちゃならぬよという話をしたんですが、今ここで見てみると、1,700万予算が上がっておりますが、熊本市が桜町の開発とかいろいろ動きがあるのはよく私もわからないんですが、実際、私が住んでいる八代の商店街、もう疲弊を続けております。確かに恩恵を受けているのは、マンションをつくるから幾らか補助をすとかということ、幾つかぽつぽつとできてはいるんですが、実は商店街の通行量も減るとし、売り上げも減って、飲み屋なんかどんどん減っている現状なんですね。

実は、八代にサティーというのが八代宮前にありました。あそこがマックスバリューに、24時間営業に変わりました。2億1,000万、実は補助金が出ているんですね。実はそこがひとり勝ちなんですよ。これはイオン系なんですけれども。だから、商店街の客を全部持っていつているんですね。そこに2億1,000

万、国は補助をしているんですよ。これは八代市議会で議論せろという話かもしれませんが、やっぱり県としても、本当に認定された——みんな集まって万歳して、えらいよくなるだろうと期待したのが全くよくなるという現状をよく認識をして——いっぱい事業内容が上がっているんですね、ここに。やっぱり現状にマッチした、中心商店街活性化のために県も努力をするんだという決意を出してほしいなど、市あたりとも打ち合わせながら。期待を、どうするのという——これを見てみると、確かに何かやられることはわかりますけれども、気合い入れてやってほしいなと思います。ということで……

○溝口幸治委員長 答弁は要りますか。

○福島和敏委員 お願いします。

○内田商工政策課長 やはり地方の中心商店街の疲弊、非常に大きな課題だということで、13ページから14ページ等々に加えて、メニューが非常に多くありますけれども、やはりこのメニューが出てきた背景というのが、ただ単に大きな話ではなくて、きめ細かな施策を展開しないと、なかなか中心商店街の活性化に結びつかないということのあらわれだというふうに思っていただけだと思います。

事業概要の②で、地域連携型商店街づくりとか、それからコミュニティ拠点づくりという、商店街の中に違った要素を入れながらにぎわいの創出をしようとかいうような取り組みもしておりますので、とにかく中心街に人が戻ってくるような仕掛け、ないしはその仕掛けをする場合に、今度は地元の商工会議所、商工会が自己負担、ないしは商店街が自己負担しなきゃならない部分について、お金がないためにいろんな仕掛けができないということに対しても、なるべく県の方で支援しながら、そういう動きを促進させようという

ふうに考えておりますので、地元の商工会、商工会議所、それから商店街の連合会等々と連携しながら、これからも一生懸命やっていきたいというふうに思います。よろしく願います。

○福島和敏委員 これは具体的に言うと、熊本市と八代市だけかな。

○内田商工政策課長 いや、……

○福島和敏委員 という意味じゃないんですね。

○内田商工政策課長 はい。県下全体の……

○福島和敏委員 県下全体、たった1,700万しかない……。

○内田商工政策課長 いろいろ県下の商店街さん、それから商工会、商工会議所にある程度話をしておりますして、大体事業の要望等を把握した上でこのような積み上げをさせていただいておるところでございます。

○福島和敏委員 わかりました。

○溝口幸治委員長 ちょっと関連で、20年度の最後の議会するときにも私から申し上げましたけれども、この商店街だとか地域の活性化の事業というのは、補助金だけじゃなくて、今県の出先機関も含めて、振興局も含めてですけれども、もう少し庁内でプロジェクトチームみたいなのがあって臨機応変に対応できるというか、一緒に汗をかいて、知恵を絞りながら事業化していくという、やっぱりそういうのが必要だろうと思います。お金がなくなりかけてから県職員もなかなか地域に入っていない、お金がないので汗もかかなくなった、知恵も出なくなったというふうなとこ

ろがあるので、それは最後にちょっと私も要望として、島田部長にでしたけれども、申し上げたところですが、竹上次長にも話しましたね。そのあたりの新年度の取り組みというか、体制づくりというか、そのあたりは、今後また検討していただけるんだらうと思えますけれども、やっぱり何か相談があったときに、もちろん商工会や商工会議所が一生懸命動くのは当たり前ですが、さっき松村先生からお話があったように、商工会や商工会議所も人が減ってきているので、やっぱり出先の振興局も含めて対応していく。県の職員の方も、何かあったら、金はないけれども知恵は出しに行くというような、そういう体制が必要だと思いますので、そのあたりの体制整備をしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

ほかにございませんか。——それでは、説明以外のその他についてございませんか。

○重村栄委員 最近、私のところに融資の保証の関係で、信用保証協会の保証がなかなかもらえないという話が何件か相談があっているんですが、金融機関は貸してもいいと言いながら、信用保証協会に持っていくとだめですという相談なんですよ。

1件は、直接私、信用保証協会に話を申し上げたのですが、そのときに言われたことが、売り上げが下がっているから保証できませんとおっしゃった。そんなばかなはずはなかろうと。今、国は、融資枠をふやして、保証枠をふやしてまで売り上げが下がって困っているところを助けようとしよるのに、売り上げが下がっているから貸せません、保証できませんなんて、そんなばかな話はないでしょうと申し上げたんですよ。

ちょっとやりとりがいろいろありまして、その後、とにかく内部でもう一回検討してくださいということをお願いしたら、何日か後

に、わかりましたと、全額保証しますという返事が来たんですけども、またそれに似たケースをあと2～3件抱えているんですけど、どうも今国が保証枠を広げて、できるだけ保証してあげようと、助けようとしよる方向性なのに、何で売り上げが下がりよるけんが保証できません、そんなばかな発想が出てくるのかなというちょっと思いがしておるんですよ。

だから、実際トップの方はわかっているのかもしれないけれども、実際融資の相談を受けたりあるいは保証の相談を受けたりしている部署の方々に、まだその辺の趣旨が浸透していないのではなかろうかなという懸念があるんですが、何かそのような話を最近聞かれたことはございますか。

○藤好経営金融課長 保証協会といろいろと話す中で、特に今回の緊急保証につきましても、本県については非常に高い利用率になっております。そういうふうなおきまして、保証協会といたしましても、いろいろな相談があった場合は、極力、極力というか、まず相談に乗っていくという形になっておりまして、今のようなケースというところではちょっと……売り上げがただ単に減っているからだめよというようなところまではちょっと聞いておりませんでした。

いろんな状況があったとは思いますが、姿勢としては、保証協会としては、そこら辺は前向きに取り組んでいくということでは聞いておりますけれども。

○重村栄委員 少なくとも前向きに取り組まない、今の状況からしておかしいはずなんですよ。ところが、私が直接言ったからところっと変わるようじゃ逆に信用できないなと、そういうことでいいのかなという不安があって、こういう場で言うことではなかったのかもしれないけれども、やはり県として

は、地元の商工業者の育成ある保護のためには、そういった状況も知っというてもらった方がいいのかなと思って、あえて申し上げた次第です。

ほかにも同じような状況を抱えていますので、もう一回お話ししようと思っているのですが、同じようなことが出てきたら、もう一回やかましく言いたくなるので、ちょっとそういう状況が起きなければいいと思っているのですが、そういう心配がありますので、一応こういう状況が起きているということだけ御承知おきをお願いします。

○溝口幸治委員長 関連してですけれども、こういうケースもあって、金融機関はもう明らかに貸せないとわかっている、ここに貸したらだめだとわかっているものを保証協会に回して、保証協会が保証しないからというような、そういうあくどいパターンもあるようですので、その辺はそちらの方で保証協会さんからしっかり情報をとっていただいて、貸せるのに貸せないのはまずいですが、いろいろなケースがあるようですので、そこはしっかり情報収集をやっておいてください。

○重村栄委員 今、委員長がおっしゃったような事情もあるようなんですが、少なくとも私どもが申し上げるときには、金融機関さんにも確認しますし、個人的な中で調べる、調べるというか、ある程度情報を集めた上で申し上げますので、多分そういう状況じゃなかったはずなんですよ。それが起きていたという現実があるということです。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。

○西岡勝成委員 本渡港から三角港に4月1日から就航した天草宝島クルーズ、あれは状況はわかりますかね。

○松岡観光交流国際課長 シークルーズの件だと思います。

今、私ども、シークルーズの運営会社の方と連携しているんな広報宣伝をやっております。JRであるとか旅行代理店、招待して実際に体験してもらう。それから、JRの方は、時間をびったりあわせた形で運行していく。

JR九州の方も、このラインについては、今後の天草観光の大きな柱だというような形で、三角線と天草観光をあわせた形で取り組んでいくというふうに聞いております。

それで、現状ですけれども、今までの船の部分といいますと、家族とか、いわゆる観光客じゃない比率が高かったというように聞いております。今回のシークルーズの部分につきましては、かなり観光客の比率が高くなっている。

そうはいいいましても、まだスタートしたばかりなものですから、正直言ってまだ厳しいものがあると。ただ、楽しい要素もたくさんあると。それは、いわゆる観光客の比率が高いということと、それから、乗られたお客さんが、非常に便利だと、快適だと、要するに船とJR両方短い時間に体験できるといったような形で反応が非常にいいと、手ごたえを感じているということなので、もう少しすれば反応がよくなるんじゃないかといったような状況だというふうに伺っております。

○西岡勝成委員 そこでなんですけれども、地元からの要望ですが、有明のリップランド、あそこが要するに高規格道路ができて、ちょっともう抜けるような形に今なっているもので、夏場だけでも——海水浴に非常にきれいなところなものですから、結構多いんですけれども、夏場の土曜日曜というのはものすごい込んでしまって、2時間も3時間も熊本からかかってしまうような状況なものですから、夏場だけでも船が寄航できないかとい

うような地元からの要望があるんですよ。

だけん、浮き桟橋とか、そういう簡易な場所をつくってもらえば、あとは小型船で陸上まで行けるような形とか、そういう助成なんて考えられないものですか。これは地元からの要望で、夏場は観光客が非常に多いんですよ、あそこは。ところが、ちょっと込むこともあるし、今高速道路に抜けるところがあるのでリップランドがちょっと苦戦しているものですから。何か方策はないですか。

○松岡観光交流国際課長 その件につきまして、関係部署と相談させていただきたいと思えます。

○西岡勝成委員 よろしくお願ひしときます。

○溝口幸治委員長 そのほかはございませんか。

○松村昭委員 部長、経済総合対策はどこでやりよるとかな。

○中川商工観光労働部長 今度の追加補正の対応でございますか。

○松村昭委員 うん。

○中川商工観光労働部長 全体の窓口は総合政策局でまとめていまして、今まさに6月補正で各部が予算要求作業中でございます。ですから、情報の集約は総合政策局で、各部、私どももそうですけれども、国の補正の——27日に提案されますけれども、案をいただきながら、それが使える——先ほどの話も、交付金がもしかしたら使えるかなと今思いながら見ているところですが、それぞれが要求しています、各省の情報をいただいて。

○松村昭委員 ありがとうございます。

なぜそれを聞いたかという、これだけ経済対策をやつとる中で、民間では部分的なことしかわからないですね。総合的な、だからそういうメニューをつかって、わかりやすく総合調整局か何かでやってもらわなければ、非常に時間がかかる、町村役場まで。町村役場に聞いても、新聞で見たことでもよう徹底していないという状況だからと思って聞いたんです。ありがとうございます。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。——ないようでしたら、竹上次長、あしたの件を少し皆さん方に、せつかく松村政務官が頑張らせていただいていますので、簡単に御紹介をお願いいたします。

○竹上商工観光労働部次長 新聞報道等で行なわれておりますけれども、あした、航空便を利用したくまもとブランド開発事業、キックオフ会合というのを午後1時半から、県庁内の会議室の方で、知事も御出席いただきまして、また、松村政務官にもお越しいただきまして、キックオフ会合を行う予定でございます。

これは、地域経済の核であります中小企業者と農林漁業者が有機的に連携して新たな地域の産品を、農商工連携という枠組みをもって開発をしていくということとあわせて、このみそは、やはり航空便を利用して、そういったものを東京方面に売っていく。そういったところのなかなか販路拡大が地元の中小企業者は難しいところを、全日空のロジスティックサービス会社が、そちらの方と連携とサポートをしていただきまして、そういった仕組みを、これは実は松村政務官のアイデアからいただいたものでございますけれども、実は国内でも初めての取り組みということで、全国に先駆けて熊本でまずモデル事業をやりたいということの話があったものですか

ら、そういった形であすキックオフをして、実はもう既に報道にありますとおりでございますけれども、そういった航空便を利用したブランド品の県産品の販路拡大については、もう既に募集はなされておりました、県内各地から各企業、今ちょっと手元に――企業数がすぐ出てこないんですけれども、30～40、もっとですかね。今まだ募集中と聞いておりますので、そういったところがあした集まっていたら、全日空の方から説明をしてもらいながら、より将来的にはそういったことから、あとは全日空が集めてきたネットワークとマッチングのような商談会もこれから開催していくという予定でございます。

以上でございます。

○溝口幸治委員長 私に今説明を求めたのは、恐らく農商工連携の推進協議会とかJAさんだとか、いろいろなところでやっていますが、それぞれの委員の方々は、そういうところにも属していないけれども、いい物をつくっている、農林水産物を扱っているところとか、いろんなところを御存じだと思いますので、あしたから始まる会議ですので、ほかの情報もどんどん上げていただいて、ぜひそういう事業に乗って熊本の農林水産物が東京市場で高く売れるというか、そういうのに御協力をいただきたいと思いますので、また詳しい説明が要るようでしたら、直接宮尾課長のところにお問い合わせをいただきたいというふうに思います。

ほかにございませんでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○溝口幸治委員長 なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

なお、先ほど松村先生からありましたとおり、経済対策、これについては、4月27日、国会に上程されて、その後いろいろと活発な動きがあるようでございますので、もしも皆さん方から、これは委員会をやって対応すべ

きだという御意見があったら、臨機応変に対応したいというふうに考えておりますので、委員の皆さん方も、ぜひそのようなことがあればお申し出いただきたいというふうに思います。

それでは、これで委員会を閉会いたします。

午後3時31分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済常任委員会委員長